

	みらい計画基本方針	具体化計画	めざす姿	現状・進捗状況	課題・今後
柱1	公共図書館としての存立基盤の整備				
1	【市民参画・市民協働】 図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進めます。	□図書館協議会の開催 □「図書館そだて会議」の開催	市民とともに図書館を育てている。	全館で毎年度「図書館そだて会議」を開催し、市民とともに図書館の運営や活動をふり返り、改善につなげています。参加者の提案から館内レイアウトの変更や市民企画イベントの実施につながっています。 中央では北欧の図書館事情を学ぶオンライン講演会を同時開催するなど、図書館職員と市民がともに学ぶ機会もつくりました。R5年度には会議開催にあたりアンケートを行い、参加できない人たちの声を集めて当日話し合いました。こうした取り組みにより、図書館が行政サービスとして運営されるにとどまらず、市民とともに作る場になるような工夫を重ねてきました。	「図書館そだて会議」などを通じた市民協働の基盤は整いつつありますが、参加者の固定化や減少が課題です。多様な市民の意見を図書館運営に反映させるために、開催時期やテーマの工夫、若年層や新規参加者へのアプローチ方法を考えていく必要があります。自分たちの声が具体的にどのように活かされたかが分かることも、市民が参画してみたいと思うきっかけになるかと考えています。
2	【暮らしの課題解決】 市民の生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援を行います。	□資料の貸出、レファレンスの実施 □関連資料の展示、講座・講演会等の開催 □庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を調べてほしいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供	市民が自らの課題に気づき、解決に向けた行動を取っている。	この5年間で、図書館は健康・医療、子育て、金融、防災など暮らしに身近なテーマや社会的な課題に関する資料展示や講座を実施し、市民の課題発見や学びを支援してきました。資料を見せる工夫や司書によるおすすめ本の紹介など、図書館を身近に感じる工夫を続けています。 CD・DVD予約のオンライン化など利便性向上にも努めました。	市役所の他部局や地域の団体との連携は未だ十分とは言えません。図書館単独ではなく関係機関や団体と連携して、市民の暮らしの多様な課題への対応に貢献していきます。
3	【図書館から外(地域)へ】 自動車文庫「ブックるんまにわ」や配本車の機動性を活かして図書館サービスを市全域へ波及させます。	□地域の要望ふまえた自動車文庫の巡回先と配本先の見直しや決定 □市民が集まるイベント等への自動車文庫の参加	図書館が地域で図書館利用のきっかけを作り、知る喜びを広めている。	自動車文庫「ブックるんまにわ」は、定期巡回に加え、市政20周年イベントなど市民が集まる場にも出動し、図書館サービスの周知と利用促進に努めています。3か月ごとに、利用実績に基づいた巡回先の見直しを行い、効果的なサービス提供を目指しています。子どもが通う施設や地域の交流の場へ出向く方針を明記したことで、放課後児童クラブや小学校への巡回を増やすことができました。	高齢化と少子化が加速するなかで、図書館が外へ出向いていくことは今後ますます必要になっていくと考えられます。市内全域へ図書館サービスを届ける役割と市民が集まる場所へ出向いてのサービスを組み合わせ、知る喜びや読む楽しさを届けること、人と人、人と本のつながりをつくることに貢献していきます。
4	【まちづくり】 市の政策立案・決定、行政事務の執行や改善および市民による市の施策の理解と市政への参加を支援します。	□市職員や議員への資料や情報の提供、レファレンス □市主催の講座や催事等に資料・情報の提供 □図書館の行政資料コーナーの整備	○市職員が図書館を活用して市民と地域の課題を発見、解決している。 ○二元代表制という地方自治の原則により議員による適切な行政運営のチェックが行われている。 ○市民の意見が市政に反映され、協働によるまちづくりが行われている。	市職員に対しては、市役所の庁内掲示板での新刊紹介や、各部局からの資料収集、希望される課への定期的な団体貸出などを通じて、情報提供を行っています。また、市民が市の施策への理解を深めることができるように、市の発行物の収集や、市主催の事業に合わせた資料展示、貸出を行っています。	従来は紙で発行されていた行政資料の多くが、電子データでのみ発行されるようになってきました。計画などを策定する部署にはデータの提供を呼びかけていますが、もれてしまうこともあります。中央館では提供されたデータや市のホームページからダウンロードしたデータを、プリントアウトしてファイリングしていますが、収集に苦慮しています。
5	【デジタルサービス】 市民が使いやすい図書館システムを維持します。	□図書館ホームページと蔵書検索システムの整備 □電子メールによるレファレンスの受付 □デジタル化した資料の提供の検討	市民が必要な情報や読みたい本を容易に探すことができ、時間や場所の制限なく図書館サービスを受けている。	図書館ホームページの「Myページ」機能の充実や蔵書管理システムの更新など、デジタルサービスの基盤整備を進めました。ホームページのニューアルでは、図書館職員による本の紹介コーナーを設け、イベントページも各館で編集が可能となりました。これにより図書館の「動き」が見えるようになり、利用者と図書館や本との出会いの機会を増やすことができたと考えています。また、LINE連携サービスの開始により、貸出や予約連絡がスマートフォンで簡単に行えるようになり、利用者からも便利だと好評です。	劣化が進む郷土資料のデジタル化に取り組んでいますが、ほかの業務の合間に行っているため思うように進めることができていません。デジタル化した後の、公開・検索・利活用の仕組みの整備も今後の課題です。

6	<p>【ICTメディアリテラシー向上】 紙資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集・発信できる環境を整備するよう努めます。</p>	<p>□館内に設置している情報端末の利用支援 □タブレットやアプリケーションの使い方、SNSの始め方、インターネット検索についての講習会等の開催</p>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えている。</p>	<p>小学生の図書館見学では本を探す端末(OPAC)や情報端末の使い方を説明しています。中央館では法律情報オンラインデータベース提供(2024年3月末で終了)や国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへの参加により、専門的かつ多様な情報へのアクセスが可能となっています。加えて、「表現の自由と人権」をテーマにしたトークイベントを開催するなど、情報リテラシーや人権意識を育む機会も設け、学びの幅を広げています。</p>	<p>ケーブルテレビ主催の「スマホ教室」が図書館で開催された以外で、情報リテラシーに関する講座や情報機器やアプリ、ネット検索に関する講座はほぼ実施できませんでした。さまざまな分野で生成AIの活用も進み、メディアの活用に対する格差がますます広がることから、情報リテラシーに関する継続的な学習機会の提供や、情報端末の活用支援体制の強化が必要であると考えています。</p>
7	<p>【熟年者】 熟年者の生きがいを支え、活動と交流の場や情報の提供、学びを支援します。</p>	<p>□資料の展示、講座・講演会、上映会等を開催 □庁内関係部局や市民団体、個人と連携による情報提供 □認知症への理解を深める企画の開催や資料の充実</p>	<p>熟年者が体力や健康状態にあわせて学び、知る体験を続け、地域と関わり続けられる環境が整っている。</p>	<p>大きな活字の本は頻りに利用されていることから、各館所蔵のものを交換しあったり、配置を分かりやすくしたりといった環境整備を進めました。シニア向けの講座や上映会、手芸・工作イベントなどが定期的に開催されている館では、参加者の定着も見られています。バリアフリーをテーマとした「ないまぜマルシェ」など地域イベントと連携することで、福祉サービス団体ともつながることができています。多様な取り組みを通じて、熟年者が地域と関わりながら学び、楽しむ機会を支えています。</p>	<p>熟年層の学びと交流の場を全館で提供していけるよう、引き続き関係団体や関連部署と連携していく必要があります。高齢化の進行に伴い、免許を返納された方や入院されている方からの利用希望などが寄せられており、図書館のサービスを「届ける」仕組みの整備も今後の課題です。</p>
8	<p>【多文化共生】 外国にルーツのある市民や真庭市に滞在する外国人が地域住民と交流しながら安心して暮らし、過ごせるよう支援します。</p>	<p>□利用案内や掲示、表示への多言語の対応 □「やさしい日本語」の活用を検討 □海外の食文化や芸術・芸能等を紹介する企画の実施 □庁内関係部局や市民団体、個人と連携し、現状やニーズの把握を行う</p>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応して市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。</p>	<p>多文化共生を支える取り組みとして、英語やハンガールなどの外国語図書や絵本、日本語学習資料の収集・貸出を継続して、利用環境の充実を図っています。また、ウクライナの伝統工芸展示やさまざまな国の文化をテーマにした映画祭の開催、市内で働く外国人向けの展示、七夕など日本の伝統行事の開催など、図書館が地域に住む多様なルーツを持つ人にとっての交流拠点になれるよう努めています。</p>	<p>庁内関係機関や支援団体との連携を深め、外国人住民の現状やニーズを継続的に把握して図書館運営に活かしていく必要があります。</p>
9	<p>【図書館利用が困難な人へのサービス】 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(バリアフリー法)」をふまえ、心身の障害、学習障害、家庭環境が複雑な子ども、LGBTs、高齢者、妊産婦等様々な理由で図書館の利用が困難な市民に必要な情報を届けます。</p> <p>□庁内関係部局や市民団体や個人と連携し、現状やニーズの把握を行う □図書館ホームページのアクセシビリティの向上や図書館からの出張サービス等、自ら図書館へ足を運ぶことができない人のために、来館しなくても利用できるサービスの検討</p> <p>→「図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。</p>	<p>□利用案内や掲示、表示への多言語の対応 □「やさしい日本語」の活用を検討 □海外の食文化や芸術・芸能等を紹介する企画の実施 □庁内関係部局や市民団体、個人と連携し、現状やニーズの把握を行う</p>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。</p>	<p>視覚や聴覚に障害のある人たちの読書環境整備のため、大活字図書、LLブック、布絵本、朗読CD、オーディオブックの収集・貸出を行っています。読書補助具や拡大読書器、ピクトグラム付き表示の設置、バリアフリー映画会や手話通訳付き映画祭の開催、放課後等デイサービスとの共催イベント、ホームページでのやさしい日本語の採用などにより、図書館利用が困難な人たちにとっても親しみやすく、利用しやすい図書館となるよう、環境づくりを進めています。</p>	<p>今後も、様々な理由で図書館の利用が困難な人たちへ図書館のサービスを「届ける」仕組みを整備していく必要があると考えています。</p>

10	<p>【広報・発信】 図書館がどんなところか、何に取り組んでいるか、何ができるところか等を分かりやすく知らせます。</p>	<p>□図書館だよりや図書館ホームページ、公式SNS等の活用</p>	<p>市民が図書館の役割や使い方を知り、図書館を自分のものとして感じ、使いこなしている。</p>	<p>ホームページのリニューアルにより各館でページの更新が可能となり、タイムリーな情報発信が可能になりました。Instagram、Facebook、Youtubeなど多様な媒体を活用し、イベントや地域情報も含めた発信を行っています。SNSではフォロワーとの双方向での関係性も生まれています。</p>	<p>市内にない本の取り寄せや調べものの支援(レファレンスサービス)など、図書館の基本的なサービスが市民にまだまだ認知されていません。SNSでの反応が好感触であってもイベントの参加につながっていないなど、必ずしも地域住民に情報が届いていない、行動を促すところまでいっていないという課題があります。</p>
11	<p>【人材の確保・育成】 継続的・長期的な視点を持って図書館を運営する職員を確保、育成します。 職員が司書としての経験を積み、図書館に求められる新たな役割に対応できるよう常にスキルアップしていける環境を整えます。</p>	<p>□図書館の専門研修(オンラインによるもの含む)への職員派遣 □新しい情報技術に関する研修受講など情報収集や活用に努める</p>	<p>司書が市民一人ひとりに適切な情報を提供・案内し、市民が活躍できるよう支援するとともに、自らも市民とともに地域の課題解決に向けて行動している。</p>	<p>岡山県立図書館や日本図書館協会などが主催する図書館業務に関わる専門研修への司書派遣のほか、講師を招いての広報や写真撮影といった日常業務に活かせる実践的な研修でスキルの向上に努めています。地区館の司書が研修に参加する際には、中央館から応援に入るなどのバックアップ体制をとっています。</p>	<p>中央館から応援に入るとはいえ、地区館司書が勤務時間中に研修に参加することは困難であり、研修の機会が中央館に比べて少なくなる傾向にあります。また全館共通の「館内整理日」がないため、全図書館職員が一同に介してともに学ぶ機会を持つことができていません。</p>
柱2 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)					
1	<p>【学校図書館の機能強化】 学校教育課、教育総務課、小・中学校、学校司書等と連携し、市立図書館と学校図書館との蔵書の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。</p>	<p>□学校図書館蔵書のデータベース化 □学校図書館への図書館システム導入(蔵書管理、貸出返却作業等の電算化) □学校間、学校と市立図書館間の運搬システム導入 □学校司書配置のあり方を検討</p>	<p>学校図書館が電算化されて、児童・生徒と教員が市内の全学校図書館と市立図書館の蔵書を横断的に検索し、読書や学習活動に活用している。学校司書による授業参画が充実している。</p>	<p>市内26校すべての学校図書館に蔵書管理システムを導入しました。これにより学校図書館で市内の全蔵書を検索・活用できる環境が整いました。あわせて学校司書が市立図書館へ出向き選書や資料の借受ができる仕組みや、中央図書館から学校図書館への搬送便を開始したことで、児童生徒が学校図書館で市立図書館の資料を利用することができるようになりました。 学校司書と市立図書館司書の合同会議や図書館振興室への日報の提出、司書の増員等により、学校図書館の運営基盤整備を支援しています。</p>	<p>学校間の資料運搬システムは未整備です。学校司書の配置のあり方については引き続きの課題であり、教育総務課、学校教育課と連携して検討していく必要があります。学校図書館運営に関して共通のルールを作り、市内のどの学校に通っていても児童・生徒が読んだり調べたりできる環境を整える必要があります。</p>
2	<p>【学校図書館との連携】 学校図書館が児童生徒や教員にとっての「読書活動の拠点としての「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」であることを教員だけでなく、保護者や市民等に周知します。</p>	<p>□学校図書館を活用した調べ学習、読書活動の支援 □学校司書の研修実施 □学校図書館活用をテーマにした講座等の開催</p>	<p>学校図書館法に定められている、学校図書館の目的を、子どもに関わる人たちが共有し、学校図書館が活発に利用されている。</p>	<p>学校司書と市立図書館司書の合同会議や合同研修を毎年度実施し、図書館運営や読書活動支援に関する情報共有を行っています。講師を招いたり、オンライン視聴により、学校図書館運営や読書支援に関する研修を実施しています。県立図書館などでの専門研修への派遣も行い、選書や運営のスキル向上を支援しています。市立図書館と学校図書館の蔵書管理システムを連携させたことにより、学校図書館での市立図書館の資料の活用が進みました。</p>	<p>2025年度に、毎年開催されている学校図書館部会との合同研修会で、学校図書館を活用した授業実践の報告が予定されるなど、徐々に学校図書館の機能(読書・学習・情報センター)についての認識が深まりつつあると感じます。GIGAスクールの取り組みが進むなかで学校図書館が活用されるには、市立図書館としてどのような支援ができるのか考える必要があります。</p>

3	<p>【子どもの学びを支援】 学校と連携して子どもが読む力、調べる力、多様なメディアを使いこなす力をつける支援をします。</p>	<p>□調べ学習の支援 □子ども対象のICTメディアリテラシーやプログラミングの講座等を実施</p>	<p>子どもが生涯にわたって読み、調べ、多様なメディアを使いこなす力を身につけている。</p>	<p>市立図書館での百科事典や図鑑を活用したイベントの開催や、学習成果物の展示、NHK「考える岡山」などの教育コンテンツ紹介、学校以外の子どもの居場所への資料提供などで、地域においても子どもがたのしく主体的に学べる機会をつくっています。</p>	<p>児童向け地域資料が不足しています。ICTやプログラミングといったメディアリテラシー分野の講座が実施できませんでした。</p>
4	<p>【教員支援・授業支援】 教員が主体的・対話的で深い学びの視点から授業を行えるよう、支援します。</p>	<p>□教員向け資料の収集等の検討</p>	<p>教員が学校司書と連携して授業づくりを行っている。</p>	<p>教員への支援として、教材として活用できるテーマの図書や授業づくり・学級運営に役立つ資料を収集しています。学校図書館を通じた資料提供の仕組みが整ったことから、学校司書を通じての教員の図書館利用が進んでいると感じます。</p>	<p>引き続き、学校と書館を通じて教員による授業作りを支援していきます。</p>
5	<p>【図書館から外(地域)へ】 子どもが過ごす場所に本を届け、身近に本にふれる機会をつくれます。</p>	<p>□保育園、幼稚園、こども園、放課後児童クラブ等への自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実</p>	<p>子どもに本の豊かな世界を届けられている。</p>	<p>市内のこども園、小学校、放課後児童クラブへの定期的な配本や司書やボランティアによる読み聞かせを実施し、子どもが日常的に本にふれる環境を整えています。自動車文庫「ブックるんまにわ」では、放課後児童クラブや小規模校への巡回を増やしました。</p>	<p>少子化が加速するなかで、今後ますます図書館が外へ出向いて子どもたちに知る喜びや読む楽しさを届けること、人と人、人と本のつながりをつくることが大切と考えています。</p>
6	<p>【子育て支援】 幼稚園、保育園、こども園のほか健康推進課、子育て支援課、真庭市愛育委員会等、乳幼児や保護者に関連する関係機関との連携を進めながら、図書館における子育て支援体制を整えます。</p>	<p>□乳幼児連れでも気兼ねせず過ごせる環境づくり □ブックスタート事業への協力 □これから親になる人や子育て中の保護者向けの講座や図書館を利用する際の託児の実施 □保育士、幼稚園教諭を対象とした図書館サービスの充実</p>	<p>地域ぐるみで子育てを応援していることが市民に伝わり、真庭で子どもを産み、育てることへの安心感が生まれている。</p>	<p>こども園、幼稚園、保育所や子育て支援課や家庭教育支援チームと連携して、図書館による子育て支援を行っています。</p>	<p>「パパママクラス」に協力するなかで、妊娠中など、より早い段階から図書館サービスをお知らせしていくといいことが分かってきました。今後も、乳幼児連れでも気兼ねなく過ごせる場所にしていきます。</p>
7	<p>【乳幼児とその保護者への働きかけ】 これから親になる人、おなかの中の赤ちゃんとその家族、乳幼児とその保護者がわらべうたや絵本と出会い、親しむ機会を増やします。</p>	<p>□ボランティアと協力して図書館でおはなし会を開催 □乳幼児と保護者が集まる場所へ出向き、読み聞かせを行う機会を増やすことを検討</p>	<p>乳幼児の心とことばの豊かな発達には、乳幼児期から本とふれ合い、周りの人に本を読んでもらう温かい体験が大切だということが保護者に伝わっている。</p>	<p>各館で定期的におはなし会（絵本の読み聞かせ）を開催し、乳幼児と保護者が絵本とふれあう機会を提供しています。また保護者同士の交流の場や子育て相談の場としても活用していただいています。子育て支援課の公式LINEでの行事案内配信や、プレママ・プレパパ向けの図書紹介、講座の実施など、妊娠期からの支援も展開しているところです。</p>	<p>各館でおはなし会を開催していますが、参加者数はどの館でも減少しています。子育て環境や、保護者のニーズを把握することが必要と感じています。</p>
8	<p>【高校生や10代の人】 市民団体や個人と協力して、市内の高等学校との連携を深め、高校生や10代の人々が将来の可能性を広げるとともに、主体的に地域と関わる機会をつくることで地域への愛着を育めるよう支援します。</p>	<p>□市内の高校と連携し企画展示等の開催 □ICTメディアリテラシー教育、キャリア教育、地域学への支援 □高校生が講師となる体験会や勉強会等、企画段階から参画できる事業を検討 □高校生や10代の人々の興味関心に応えられるような資料・情報・場所(メイカースペース)の提供を検討</p>	<p>多世代交流が生まれ、高校生や10代の人に地域への愛着が育まれている。</p>	<p>中学校や高校からの職場体験や図書館見学の受け入れ、学校図書館との情報交換などを実施しています。参加型のイベントやユースセンターとの協働事業など、図書館を活動拠点として行われる企画が増え、10代の声を取り入れる機会も少しずつ増えてきました。学習スペースの整備なども進み、自主的な学びや図書館での地域とのつながりを後押ししています。中央館では小学生が図書館を運営し自らが考えた企画を行うなど、表現や発信の場づくりを行いました。</p>	<p>ICTやキャリア教育と連動したプログラム、10代の人たちが講師や企画者となるような活動機会を十分につくるできていません。学習室は利用されているので、これをきっかけに中高生が安心して過ごせる居場所となるよう模索を続けていきます。</p>

9	<p>【子どもの居場所】 図書館を子どもが安心して過ごせる居場所の一つにしていきます。</p>	<p>□子どもの成長と興味にあわせて幅広いジャンルの資料を収集 □図書館の10代の人向けのコーナーへの多様な資料の充実を図る □子どもが企画段階から参画できる事業の実施 □一人でも友だちとともに過ごせるスペースの整備</p>	<p>子どもの成長を地域で見守っている。</p>	<p>子どもが安心して過ごせる居場所となるよう、各館ともに工作コーナーの常設や寝転がって過ごせるコーナーなど子どもが自由に活動できる場をつくり、子どもたちたちの読みたい本、ぜひ手に取ってもらいたい本を、手に取りやすいように用意しています。</p>	<p>今後も多くの子どもにとって居心地よい環境を作り、図書館を利用する様々な世代との自然な交流が生まれるような仕掛けも作っていきけるとよいと考えています。</p>
<p>柱3 地域資源の再評価と新たな価値の創出</p>					
1	<p>【地域の個性と財産の再発見・ビジネス、起業支援】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とするとともに、そこから新しい産業やビジネスが生まれるよう支援します。</p>	<p>□様々な特技やスキルを持つ市民の情報を図書館でデータベース化し、必要とする人につなげる □各図書館の「特色ある蔵書コーナー」の充実 (テーマの再検討含む) □地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見するイベントやプログラムの開催</p>	<p>真庭の7つの図書館がその地域になくてはならない図書館に育ち、真庭の魅力や新しい価値が図書館で蓄積、増幅している。</p>	<p>「日本酒文庫」や「発酵文化」コーナー、「大宮踊」や「はんざき」など地域固有のテーマを扱う展示を各館ごとに行ってきました。また、住民のおすすめ本を貸し出す「一箱図書館」「ひとたな図書館」など、市民の持つ資源(本)を貸し出す(シェアしてもらう)などの試みを行ってきました。さらに、地域おこし協力隊作成の昔の町並みの地図展示やふるさとカルタ大会[北房]や「手芸倶楽部」で作成したフェルト作品を文化祭とふるさと祭りにて展示する(美甘)、など、地元の文化や記憶を共有する催しを通して、図書館がまちの文化的な拠点となるべく日々模索しています。</p>	<p>人をつなぐには、顔が見える関係が必須で、関係づくりには、ともに動くことが必要です。より多くの市民と日常的に活動を重ねていった結果として、地域資源の情報化をすすめていく必要があると感じています。</p>
2	<p>【地域の個性と財産の継承】市民や博物館、公民館等市内施設等との協働・連携により資料や映像、写真等のデジタルアーカイブ化を進めます。</p>	<p>□他自治体の事例研究や域情報化アドバイザーの活用等、郷土資料のデジタル化や活用の検討 □MIT(真庭ケーブルテレビ)と連携し映像資料のアーカイブ化の検討 □地域郷土資料を活用したイベントの開催等、デジタル化資料の活用方法の提案</p>	<p>真庭の歴史や文化が次世代に引き継がれている。</p>	<p>地域の歴史や文化資源を次世代に継承するため、地域イベントとの連携や、市民あるいはさまざまな機関との協働による企画を継続しています。「富原茶」「山中一揆」「植物標本展」、古文書や郷土資料の展示をなど地域独自のテーマを扱った講演会やワークショップを実施してきました。また、「真庭校歌研究室(MKK)」は、地域住民が主体的に関われる形で事業展開し、現在は、収集から活用の段階に入ってきました。「ジモスタブックス」として地元の人が調べた情報をホームページで公開する取り組みも始めました。「山中一揆」は、300年を記念した連続講座などの動きに活発にかかわり、2026年に300年記念の行事を予定しています。郷土に対する関心を高めるとともに、資料収集・活用の視点から、レファレンス業務にもつながっています。こうした取り組みを通じて真庭の文化を未来へ伝える基盤づくりを進めています。</p>	<p>劣化が進む郷土資料のデジタル化に取り組んでいますが、ほかの業務の合間に行っているため思うように進めることができていません。デジタル化した後の、公開・検索・利活用の仕組みの整備も今後の課題です。</p>
3	<p>【真庭✕SDGs】 真庭市らしいSDGsを再発見し、発信します。</p>	<p>□SDGsの目標で区分した現在の展示コーナーを見直し、身近な産業や市の取り組みをSDGsの取り組みとして捉え直す資料収集と企画展示</p>	<p>SDGsの認知度がさらに向上し、市民が自分事として深く理解している。</p>	<p>中央館では真庭ならではのSDGsという視点でSDGs関連の展示コーナーを設置し、地元の産業や伝統産業などを紹介しています。また「富原茶講座」や「100年前の植物標本展」と連動した「植物標本づくり」、「山中一揆講座」など、自然や文化、人々の営みの持続可能性を学ぶ実践的な取り組みを行っています。</p>	<p>今後もSDGsを「地域のこと」として捉え直す場として図書館が機能し、市民の意識向上や実践につながるよう努めていきます。</p>
<p>柱4 知的探究に応えるコンテンツ戦略</p>					
1	<p>【“真庭”の集積・ひと育て】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とし、市民の学びに活かします。</p>	<p>□真庭のひと・こと・もののデータベース化による、学びたい人と教えることのできる人のマッチングを行います</p>	<p>図書館で真庭ならではの学びの場が生まれている。</p>	<p>「真庭校歌研究室」や「まにわ図書館ラジオ」などにより、地域の人たちとのやりとりしながら、地域の記憶を記録・発信しています。各地区館での特色棚の整備や、地域事業者・団体の資料収集、講座の実施も、図書館が地域人たちの学びと交流の場として根づくための大切な取り組みになっています。利用者との日常的な雑談も、地域の人と情報をつなぐ大切なきっかけになっており、暮らしに寄り添う地域資料の形成が進んでいます。</p>	<p>図書館による「真庭のひと・こと・もの」の集積は進んでいますが、図書館がこうした地域の「知」を集積していること、誰でも活用できることがまだ十分知られていません。</p>

2	<p>【市民の学びの拠点】 資格や免許を取る、好きなことを究めたい等、学びたい時、資料と環境を整えます。</p>	<p>□放送大学やMOOC(大規模公開オンライン講座)等の活用を検討 □真庭市内、他自治体図書館、国立国会図書館等から資料を取り寄せて提供 □情報探索方法の案内や専門機関の紹介 □オンラインデータベース(新聞、法律・判例等)の充実を検討</p>	<p>市内のどこに住んでいても必要な資料や情報を手に入れることができ、市民の学ぶ権利が保証されている。</p>	<p>図書館では、市民の学びたい気持ちに応える場として、レファレンスサービスの充実や、他自治体・国立国会図書館等からの資料の取り寄せ、学習スペースの提供などを行っています。国立国会図書館デジタル化資料送信サービスへの参加や放送大学公開講座の実施、各種講座を開催し、市民の多様な知的関心に応えるよう努めています。書架スペースが限られている地区館では、より多様な資料に出会えるように、市内他館の図書を集めたセレクト展示も行われ、資料の回遊性を高めています。こうした取り組みにより、市民一人ひとりの学びの場として定着していけるよう取り組みを進めています。</p>	<p>予約やリクエストサービス、調べもの支援する環境を整えていることが市民に十分知られておらず、活用されていません。</p>
3	<p>【情報環境の整備】 市民のインターネットアクセス環境を保証します。</p>	<p>□図書館内のwi-fi環境を整備 □ノートパソコンやタブレット等の館内貸出等を検討 □図書館でのICTメディアリテラシー講座、市民の学習会やオンラインイベント、遠隔プログラム受講等の実施</p>	<p>図書館が地方と都会とのデジタル・デバイド解消に貢献している。</p>	<p>全館にインターネット閲覧端末やFREE Wi-Fiを整備し、市民の情報アクセスを保障する体制を整えました。中央館では映像シアターや会議室を活用し、オンラインイベントや配信プログラムを実施するなど、地域に居ながら多様な情報や学びに接続できる環境づくりを進めています。特に、コロナ禍以降は、遠隔参加・受講を前提としたICT活用の機会も増えており、図書館が都市と地方の情報格差(デジタル・デバイド)を埋める役割を果たしつつあります。市民の知る権利や学習権を支える基盤が徐々に整ってきています。</p>	<p>地区館ではWi-Fiの利用制限があり、30分ごとの再接続が必要など、長時間の作業に適さないという声が寄せられています。オンライン学習や在宅ワークの代替場として活用するには、通信の安定性や制限時間の緩和など環境整備が求められます。ノートパソコンやタブレットなどの館内貸出は実施できていません。図書館を「使う場」としてだけでなく「つながる場」とするには、インフラ整備に加え、機器活用のサポートやメディアリテラシー講座など人的支援の強化も課題です。</p>
4	<p>【多様な機関との連携】 市民の文化資本の獲得を支援します。</p>	<p>□大学や美術館・博物館等社会教育機関等との連携による共同企画の開催を検討</p>	<p>図書館が地方と都会との文化的な格差の解消に貢献している。</p>	<p>博物館・大学・公民館・文化施設などとの連携を通じて、市民が文化資本を獲得する機会の創出に努めました。たとえば、蒜山郷土博物館との共催で朗読会や講演会の開催、市内ミニシアターとの映画祭共催、各地区の文化祭や雛まつり、盆踊りなど地域の文化行事と連動した企画は、地域文化の継承に寄与するものだと考えています。放送大学公開講座の実施や岡山県立博物館とのオンライン講座も開催し、都市圏と地方の文化格差解消にも貢献しつつあります。こうした取組を通じて、図書館が文化機関との結節点となり、市民にとって身近な「文化の窓口」として機能しはじめています。</p>	<p>多様な文化機関との連携が進展していますが、継続的・発展的な協働には課題が残ります。</p>
柱5 市民が繋がる地域交流拠点創出					
1	<p>【市民参画・市民協働】 市民に寄り添い、やりたい気持ちを受け入れ、後押しする図書館になります。</p>	<p>□多彩な人材を巻き込み、市民発案によるイベントやプログラムの開催支援などを実施</p>	<p>図書館が市民の新しい活動の場や、移住者や市民同士の新しい繋がりのきっかけとなっている。</p>	<p>「プチもちより図書館」「お泊り図書館」、紙芝居やクラフトなど、各館の「図書館そだて会議」で出た意見をもとに、市民と一緒に企画したイベント開催することができました。また、「勝山もちより盆踊り」「ガザ関連映画の上映会」「北房平和の集い」「平安遊びでタイムスリップ」など、市民の提案から生まれ、市民とともに実施した事業も増加しています。何かやりたいことがあったら図書館に相談してみようと思ってくださる方が年々増えてきています。目指す姿である「市民の新しい活動の場や、移住者や市民同士の新しい繋がりのきっかけとなっている」という状況を具体的にみるようになることができました。</p>	<p>市民発案の企画やイベントは多く実施されている一方で、スタッフの負担も大きくなっています。従来の司書の役割以上のことが求められているともいえます。社会教育・地域活動のコーディネーションの専門性をもったスタッフを配置するなど、さらなる展開に向けての体制づくりが必要です。</p>

2	<p>【コミュニティづくり】 市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行います。</p>	<p>□「まち並み図書館」設置者へのヒアリング、ウェブ上の地図への設置場所のマッピングや合同イベント等の検討</p>	<p>「まち並み図書館」へ訪れた人と設置者の交流や、「まち並み図書館」相互のつながりが生まれている。</p>	<p>計画策定当初に想定されていた「まち並み図書館」の活動を見直し、より気軽に、まちのなかに交流の場をつくる方法を模索しました。中央館では商店街を巡る「マチメク」イベントに「おはなしウォークラリー」で参加したり、市民主催のイベントに自動車文庫で出店するなど、まちづくりと連動した本の展示を試みています。また、施設の前や施設のロビーでのカフェ出店者のおすすめ本を展示したり、地域の人びとが交流し、つながる場づくりを積極的にすすめてきました。</p>	<p>この5年間の様々な市民との取り組みをもとに、コミュニティづくりにつながる活動を市民と一緒に続けていきます。</p>
3	<p>【居場所づくり】 図書館で静かに過ごしたい、親しい人や司書と語り合いながら本を選びたい等、多様なニーズを持つ市民が心地よく過ごせる環境を整えるよう努めます。</p>	<p>□館内レイアウトの工夫 □図書館の外スペースの活用の検討</p>	<p>用事がなくても図書館に行ってみようと思う市民が増えている。</p>	<p>湯原・蒜山・中央ではカフェ出店やマルシェを開催し、出店者おすすめ本の展示など本を介した交流の場も創出。蒜山ではテラスや学習室が中高生の居場所として認知され、美甘では「手芸倶楽部」が高齢者の拠点となりつつあります。また、蒜山や久世では絵本や児童コーナーの配置を見直し、保護者や子どもが安心して過ごせるよう工夫しています。中央では静寂読書室、北房では半個室型読書室を設置するなど、静かに過ごしたい利用者への対応も進められています。 図書館を「居場所」として捉える人は着実に増えており、地域に根ざした公共空間としての機能が深まっています。</p>	<p>建物の構造上の制約や空間の不足から、「静けさ」と「にぎわい」の両立が難しいという課題もあります。図書館の外のスペースの活用やエリア分け、ある程度の利用ルールの明確化も必要になってきています。また居場所となることが必ずしも貸出しにはつながらないという悩みもあります。</p>
4	<p>【図書館から地域へ】 図書館から地域へ外向きサービスを展開します。</p>	<p>□市民が集まる地域のイベント等への自動車文庫の参加</p>	<p>図書館が図書館利用のきっかけをつくり、知る喜びを広めている。</p>	<p>自動車文庫「ブックるんまにわ」を活用した出張サービスを積極的に展開するようになりました。「猫フェス」など毎年開催される市民主催のイベントや、教育委員会主催の「あそびのわ」プロジェクト、真庭市政20周年事業などへ出動のお誘いをいただくことも増えてきました。こうした場所での関連図書展示・貸出は、ふだん図書館へ来られない人たちへアプローチする貴重な機会となっています。また運行基準を見直し、小学校など、子どもが通う施設や地域イベントなど、地域交流が期待できる場所への巡回を増やし、利用の促進をはかりました。</p>	<p>一方で、自動車文庫の認知度や利便性の面では改善の余地があります。定期的な巡回先の広報や、訪問先でのサービスの魅力が十分に伝わっていない地域もあり、利用者数や貸出冊数が伸び悩む場面もみられます。また、出張先での滞在時間が短く、ゆっくり本を選べないとの声もあります。さらに、職員体制や車両の整備など、運用面での持続可能性の確保も課題です。</p>
5	<p>【デジタルサービス】 来館しなくても提供できるサービスメニューを増やします。</p>	<p>□動画配信「まにわとしょかんチャンネル」の充実 □オンラインでのイベントの開催 □地域郷土資料のデジタル化と公開の検討</p>	<p>市民が災害時や感染症拡大時等の非常時だけでなく、平時でも時間や場所を問わず図書館を利用できる。</p>	<p>コロナ禍で「まにわとしょかんチャンネル」を開設し、手遊び・おはなし等の外出せずにたのしめるコンテンツを公式YouTubeで配信しました。同チャンネルでは、図書館イベントの記録や、真庭の歌・踊り、「まにわ図書館ラジオ」や「校歌研究室」の配信を継続的に実施してきました。さらに、「山中一揆ペディア」の記事の充実、劣化が進む郷土資料のスキャン保存など、地域資源のデジタル化にも着手しています。2025年夏の戦後80年講演会もオンライン配信する予定です。引き続きさまざまなコンテンツを利用いただけるよう取り組みます。</p>	<p>電子書籍等の導入については、提供している企業の説明会に参加し、導入費用、コンテンツ数、継続性などの視点から真庭市での導入が現実的かどうかを検討してきた。令和8年度より岡山県立図書館が電子書籍を導入、県立図書館利用者も利用できるということなので、その利用状況を見つつ、市立図書館としてどうあるべきかを検討していきたい。</p>